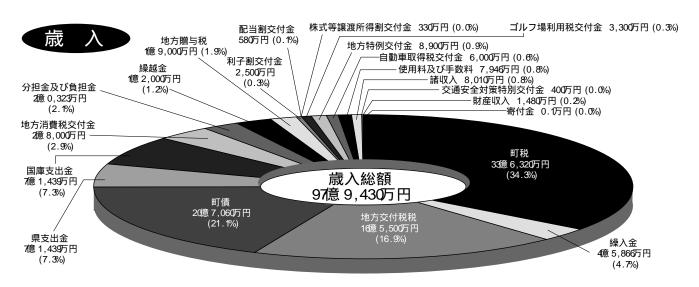
### 平成 1 厍度が始まります!!

前年度比6.0%增)



#### 歳入 97億 9,430万円

	本年度予算額	構成比	前年度比較
町 税	33億6,320万円	34.3%	1億 2,341万円
繰 入 金	4億5,866万円	4.7%	億7,883万円
地方交付税	16億5,500万円	16.9%	5,500万円
町債	20億7,060万円	21.1%	3億8,030円
県 支 出 金	3億4,475万円	3.5%	億3,391万円
国庫支出金	7億1,439万円	7.3%	1億 237万円
地方消費税交付金	2億8,000万円	2.9%	2,600万円
分担金及び負担金	2億 323万円	2.1%	158万円
繰 越 金	1億2,000万円	1.2%	8,000万円
地方譲与税	1億9,000万円	1.9%	4,220万円
利 子 割 交 付 金	2,500万円	0.3%	200万円
配当割交付金	580万円	0.1%	190万円
株式等譲渡所得割交付金	330万円	0.0%	140万円
ゴルフ場利用税交付金	3,300万円	0.3%	1,900万円
地方特例交付金	8,900万円	0.9%	1,000万円
自動車取得税交付金	6,000万円	0.6%	200万円
使用料及び手数料	7,946万円	0.8%	349万円
諸 収 入	8,010万円	0.8%	2,337万円
交通安全対策特別交付金	400万円	0.0%	100万円
財 産 収 入	1,480万円	0.2%	236万円
寄 付 金	0.1万円	0.0%	0.2万円
歳入合計	97億9,430万円		5億5,430万円

後の 金融」 Ę 方で」 成 進 ド に 方 わたる 感を Ų に 長 の 自個 を 税主人 と間 民 持

基平 政 本成 基府本に 的 17 考年 お け え予算 る国 I家予算 きることは民 にの フ すなくし 及び ll 地

うつ、 町で 財 を行うことはもとよの削減と事務事業の 政政の この ます。歳出においては能な財政基盤を図るに保策を講じるなど、効値でも自主財源につい の健全性のないような政策 営 Aを確立するため、oわしい簡素で効率 の 基本として地 の 確府 重点 を厳 保の にするとと (で効率的 方針 に 図ること り、徹底 留 し 方分 底は l١ 意を 事 効 精 て

は大胆: かつ柔軟な政 策運営を

行う

万円で、

そのうち合併特例事業債が

に行われ

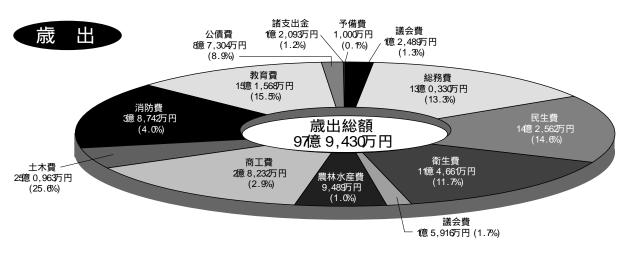
る町議会

議

員

前年度比22:5%増の20億7006 額を繰入するなどによる)町債は、 金の目的が達成されるため、基金の総 これは基金繰入金の増(庁舎建設基

3



環境問題への対応、少子高齢化対策に 魅力ある町の形成、循環社会の構築・ で予算を編成いたしました。 重点的な取り組みなど、住民福祉向上 加え更なる観光振興への課題等への ための諸施策を展開していく観点

# 歳入の特徴】

通常ベースの予算規模になります。 計画されていますので、8億円前後が が、合併特例事業が約17億円規模で 会計予算は97億9430万円で

金は、 %減の16億5500万円。 利用税も減額。 績を踏まえて8.5%の減。 て上昇が見込まれますが、 税交付金は消費の持ち直しを反映し きな伸びとなっています。 方税の伸びが3・1%と比較すると大 み 3.8%増の3億6320万円を見込 町税は、昨年度当初と比較すると 地方財政計画に見る全国的な地 町づくり交付金3億4600 地方交付税は、3・2 地方消費 国庫支出 ゴルフ場 昨年の実

創意工夫を重ね、個性と工夫に満ちた 率的配分を行うなど、あらゆる努力と 13 合併特例事業債 億5300万円で、

%が国で財政措置され3%につ多くの借入れが行われますが、 %を国で地方交付税措置してくれる 債といいます。 償還を行うため積立を行ってお ても町では減債基金等に計画的 このため10年間は通常の借入れより 合併特例債を充てることができます。 年度間で当町は約82億の事業に対し 有利な借入れです。合併年度から10 に行う事業の借入れを合併特例事業 合併町村が一体性を醸成するため 借入れの償還金の70

### 歳 出 の 主 な内容

年比21.5%減。 の減と議員の旅費の削減です。 因は議員定数の減による報 1 議会費関係 ・億2489万4千円で前 主な減額要

了したため。 【総務課関係の主な事業】

繰入金は、

1億8000万円増で、

たためによる減額になっています。 特例交付金を温泉事業会計にまわし の減額になっていますが、

合併支援

Ιţ

町交流センター工事が終

年比2:4%減。

主な減額要因 千円で、

前

支出金は前年度比1億3000万円 万円を加えて前年度比1億円増。

県

13億329万1分総務費関係

評価者研修事業 業務委託 町のイベントや事務 職員評価制度施行に伴う を評価する、行政外部評価 事 業

歳出	歳出 / 97億 9,430万円 りない 7					
					構成比	前年度比較
議	会	<del>`</del>	費	1億 2,489万円	1 . 3%	3 , 427万円
総	務	3	費	13億0,330万円	13.3%	3 , 241万円
民	生	Ξ	費	14億 2,562万円	14.6%	1,667万円
衛	生		費	11億 4,661万円	11.7%	1,667万円 1億9,922万円
農	林 水	産	業費	9 , 489万円	1 . 0%	3,947万円
商	I	-	費	2億 8,232万円	2 . 9%	2億 2,873万円
土	木	τ .	費	25億 0,963万円	25.6%	11億 9,865万円
消	防	j	費	3億 8,742万円	4 . 0%	4,860万円
教	育	Ī	費	15億 1,568万円	15.5%	1億 3 , 41 9万 円
公	債	Ī	費	8億 7,304万円	8 . 9%	2億 1,200万円
諸	支	出	金	1億 2,093万円	1 . 2%	54万円
予	備	į	費	1,000万円	0 . 1%	0
歳	出	合	計	97億 9,430万円		5億 5 , 430万円

かる一般財源は、7900万円です。

特例事業にか

学生宿舎を建設し、

課税され

10月1日に行われる国勢調査費

、税務課関係の主な事業】

成する健康科学大学宿舎助成金

てから三年間固定資産税を助

評価替えに伴う標準宅地評価 固定資産税路線価評価委託費

【企画課関係の主な事業】 新エネルギー ビジョン策定事業費

選挙の諸経費

とほぼ同額 【福祉推進課関係の主な事業】 14億2561万6千円で前年度民生費関係

乳幼児から高齢者までの福祉 一連の行政サービス事業

14.8%減。 センター等の建設事業があったた 11億4661万3千円で前年比衛生費関係 昨年度は、健康指導

# 【健康増進課関係の主な事業】

、水道課関係の主な事業】 健康のまちづくり条例の制定 旧ふれあいセンター敷地内の による各種保健・予防事業

温泉掘削に伴う配管事業



- 吉田焼却場可燃ゴミ処理負担金

# 農林水産費関係

備事業を事務事業の合理化により 488万5千円で、 減額要因は、農道整 前年比

リサイクルセンター 事業

- 青木ヶ原ゴミ処理組合負担金

# 、環境課関係の主な事業】

【建設課関係の主な事業】

29.4%減

くぬぎ平スポー ツ公園整備事業 小立土地区画整理事業補助 農道整備事業

河口湖インター 線建設事業

勝山中央通り建設

での整備)事業

幅工事費

# 農業委員の定数減のため。 土木費の道路橋梁費に移したことと、

【農林課関係の主な事業】

サル生態調査委託事業

きのこ栽培技術指導委託事業

# 商工費関係

44.8%減。 とによるもの。 しの里創出事業を土木費に移したこ 2億8231万7千円で、 減額要因は、西湖いや 前年比

# 【観光課関係の主な事業】

- 励金 企業誘致条例による企業立地奨
- 資金利子補助金 商工業活性化のための資金貸付 金の利子補給としての商業振興
- 中国、台湾、韓国、香港等を中 心とした外国観光客誘致事業

西グランド整備事業

## 土木費関係

91.4%。増額要因は、各課にま がるまちづくり交付金事業を土木 に集約したためによる増額 25億962万5千円で、 前年度

## からJA北富士西までの間の 富士登山道線の船津東電変電 (バイパス

茅	₹			ま	拡	所	費	た	飥
Ź	会言	†別:	当初	予算	軍の	額			
						-	予算額		前年度比
	_	般	2	슺	計	97億	9,430万	円	6.0%
	国	民	健康	保	険	18億	8,290万	円	5.7%
	老	人	. 1	呆	健	15億	9,926万	円	0.2%
	下	水	道	事	業	17億	5,013万	円	29.0%
	温	泉		事	業	1億	6,863万	円	14.6%
	船	津	財	産	X	3億	2,275万	円	8.4%
	小	立	財	産	X	7億	8,899万	円	21.0%
	大	石	財	産	X		3,001万	円	16.3%
	河		財	産	X		9,090万	円	77.6%
	西	深	沢財	産	X		384万	円	32.4%
	勝	Щ	財	産	X	1億	1,787万	円	19.1%
	長	浜	財	産	X		185万	円	10.5%
	西	湖	財	産	X		1,007万	円	12.7%
	大	嵐	財	産	X		2,937万	円	9.3%
	青れ	トヶ原	外七字	等財產	ĔΣ		84万	円	21.0%
	大石	三 簡:	易水	道 事	業		4,106万	円	145.0%
	松力	虱台氰	9 易水	道事	業		2,022万	円	215.2%
	河口	〕簡:	易水	道 事	業		3,299万	円	25.0%
	足	和田筒	9 易水	道事	業		6,642万	円	49.0%
	小	立簡易	易郵 便	局事	業		9,531万	円	4.8%
	河	口湖	治	火 事	業		6,207万	円	9.4%
	船汽	▮ 公 │	園 墓	地 事	業		989万	円	5 . 4%
	小 <u>式</u>	江 公	園 墓	地 事	業		1,091万	円	3.4%
	勝	山 :	墓地	事	業		118万	円	27.8%
	介	護	1	呆	険	7億	5,971万	円	23.1%
	居	宅介	護支	援事	業		901万1	円	15.7%

南部地区=

西湖地区= いやしの里創出事業、 トパー ク整備事業 線の新設・富士見ポケッ 場建設、西湖地区防災行政無線更新、西湖 道管布設換え、下水道整備、ヒメマス養魚 水



西支線整備、 大嵐町営住宅建設、

# 《まちづくり交付金事業》

船津地区=

- ポプラ河口湖隣に建設する観光ギャラリ 建設事業費
- パーク・河口湖駅前線歩道整備、 小曲展望広場の整備及び七軒町ポケット 道の整備事業 出所に隣接する国有地購入及び駐車場整 天上山公園・街なか石畳道や湖 大池派

### 予算と税金の比較

本年度の一般会計を町民1人当たりで計算すると、 次のとおりになります。

町民 1人当りに使われる町の予算 405,820<sub>円</sub>

町民 1人当りが負担する税金 139,309円

平成17年3月1日現在の人口で計算

# 教育費関係

比9.7%増。増額要因としては、 生涯学習館 (図書館及び子ども未 来創造館)の建設事業によるもの。 【教育委員会関係の主な事業】 15億1567万8千円で、前年

# 4月から町交流センターに設置 する教育センターの運営費

小立小学校の太陽光発電装置及

びビオトープ建設事業

新図書館建設に向けての図書購 化するICタグ購入費 入及び図書の貸出返却を自動

・子ども未来創造館建設事業

・ステラシアター 可動式屋根結成

## 消防費関係

のまちづくり交付金で対応するた の防災無線更新については、土木費 11.1%減。減額要因は、西湖地区 3億8742万円で、前年比

# 【管理課関係の主な事業】

・地域防犯だけでなく、道路や街 トロール車運営費 灯のチェック等も行う防犯パ

河口分団の水槽付きポンプ車の 購入費

・昨年に引き続き、防災無線更新 費(各子局の整備と個別受信機 の配布など)

# 町役場職員の 異動について

## 長

〔昇 任

水道課長 〔配置換〕 渡辺喜久男(水道課長補佐

学校教育課長 環境課長 小佐野福松(学校教育課長)

梶原 継雄 税務課長

企画課長 管理課長 渡辺 渡辺喜久男(環境課長) 顕夫(建設課長)

税務課長

(まちづくり推進室長)

建設課長 渡辺 辰美 (水道課長)

## 課長補佐

(昇任·配置換)

出納室課長補佐

.配置換) 総

務

課

渡辺 学 (環境課)

小佐野洋五

(健康増進課)

小立区画整理組合 秀隆 (総務課)

健康増進課

大石

義満 (税務課)

課 (まちづくり推進室)

企

画

総務課財政 古屋

農林課農政地籍

係

**至**昇 任

昌造(総務課)

松本 光巧(農林課)

水道課上水道施設

白壁 孝司(水道課)

観光課商工 外川

水道課下水道施設 三浦

建設課都市計画

企画課地域再生拠点整備

宮下

勝山出張所

総務課総務

観光課いやしの里建設所長

堀内 淳(観光課)

事務吏員 、配置換

福祉推進課社会福祉係

渡辺 和美

(総合窓口課)

福祉推進課児童福祉係 梶原真由美

(健康増進課)

総合窓口課総合窓口係

小佐野明美(収入役室)

保険課国保老人保健係 古屋 春美(福祉推進課)

保険課国保老人保健課係

渡辺 大輔(総務課)

健康増進課在宅介護係

企画課企画調整·地域再生拠点整備係 萱沼千鶴子( 保険課)

小林 雅俊(保険課)

企画課地域再生拠点整備係 豪(県派遣)

企画課まちづくり推進係

渡辺

(まちづくり推進室)

正和(県派遣

(学校教育課)

総務課総務·秘書係

古谷美和子 (保険課)

学校教育課学校教育係

佐藤

恵

(総務課)

重二(農林課

議会事務局 小 林 亮介 (建設課

(勝山出張所)

こもも保育所

中村

恵子

(大石保育所)

船津保育所

渡辺

(小立保育所)

大石保育所

小林

秀明

(議会事務局)

河口保育所

石津

要子

(船津保育所)

(大石保育所)

渡辺 洋文

(生涯学習課)

船津保育所

白須

(河口保育所)

大石保育所

小立保育所 梶原 (船津保育所)

梶原真由子 (船津保育所)

〔派 遣

県・総務部市町村課

小佐野健二 (総務課)

退 職

課 長

渡辺 和昭

(企画課長・合併協事務局長) (管理課長)

主幹

外川 恭子 (小立保育所)

羽田 国子 (こもも保育所)

業務員

常盤喜予子 (足和田出張所) 史江 (北岸給食センター)

教育センター 4月1日より、富士河口湖町 · 開設!

センター(旧河 口湖町役場)2 基づき、町交流 条例設置に 3月議会で

階に町教育セ な業務は、教育 ンター での主 します。教育セ ンター を4月 日より開設



研究、教育関係職員の研修などを行いま 口としての業務も行います。 す。また、教育相談や児童家庭相談の窓

の3名でスタートします。 就任し、 氏 (前西浜中教頭)が ター長には、 山口真澄氏と事務職員 なお、 教育相談員の 初代教育セン 渡辺正利

> 保育園児と新小学1年生に各交通安全協議会支部から 町内 各交通安全協議会支部 プレゼント! の

山支部( 小林信夫支部長 ) 、足和田支部 部長)、河口支部(三浦司郎支部長)、勝 支部( 五味武雄支部長 )、小立支部( 古屋 には傘が入園・入学祝としてプレゼント ャー セット、新小学1年生の子どもたち 保育所に入所する子どもたちにはレジ 正義支部長)、大石支部(堀内久芳支 (渡辺龍夫支部長) から、4月に町内の



されました。

# 17年度のリトミック教室やこども向 電子ピアノを探しています】

け教室講座の際に使用可能な電子ピア

を探しています。

使えるけど不要となった電子ピアノ

大嵐財産区管理委員

修氏 (渡辺賢三氏の後任)

がございましたら、

是非ご連絡を下さ

永男氏 (渡辺勝明氏の後任)

青少年教育係

72

-6053渡辺まで

西湖財産区管理委員

薫氏 (梶原芳章氏の後任)

長浜財産区管理委員

選任されました!

3月議会で、左記行政委員が

F A X 電話番号

定住促進に 成制度を創設

住宅団地の造成、住宅の新築・購入に対しての助成制度です。

町では、定住の促進を目的として、対象要件 を充たす住宅団地を造成する事業者や住宅を新 築又は購入して定住する新規転入者に対し、 励金等を交付する定住促進助成制度を創設しま した。(3月議会で条例設置し、平成17年4月1日 から施行しています。)

富士吉田交通安全協会の各支部

	住宅団地造成助成			住宅の新築 ( 購入 ) 支援
助成制度	助成内容	住宅団地内道路整備助成 限度額30万円 住宅団地用地造成助成 限度額30万円	支援内容	住宅取得支援 1人1回限り30万円
度の内容は	対象要件	○1区画あたりの面積が200㎡以上の連担した宅地で、3区画以上の住宅団地造成 ○都市計画区域内で住宅用地を分譲することを目的とした住宅団地 ○町内に住所を有する事業者 ○山梨県宅地建物取引協会所属	対象要件	<ul> <li>○新規転入の45歳未満の世帯主で、配偶者及び義務教育以下の子どもを有する者側を転出してから5年未満の者を除く)</li> <li>○新たに自己の居住のための住宅を新築又は購入した者</li> <li>○定住の意志をもち5年以上居住することを確約する者</li> <li>○延べ床面積は50㎡以上240㎡以下の新築住宅</li> </ul>

助成制度を受けるには事前協議が必要となります。 詳しくは、企画課までお問い合わせください。電話:72-1129

17年 4月

例えばこんな時に してください。

不意のケガの応急手当て、どうすれ

ルで受付ていますので、相談料・通話料等は無料です。

い!飲んでいる薬について詳しく知りたばいいの っている! ストレスがたまっていて精神的にまい

しよう いけど 家族の介護のことで誰かに相談し

「富士河口湖町

0120-

赤ちゃんが夜中に熱を出した、

や疑問があればなんでもご相談ください。 くで探してほしい!」など、健康にかかわる不安 えて欲しい!」「リハビリのできる病院を自宅近 この他にも「夜間・休日に開いている病院を教

日より、 事業の一 富士河口湖町では、 の事業を開始します。 環として、 富士河口湖町健康なんでも相談 新たに平成17年4 国民健康保険の保健 月 1

です。(サービス委託先;電話相談専門会社 護・育児・メンタルヘルスに関する様々な相談に24時間 年中無給体制でお答えする電話による相談サービス このサービスは、町民の皆さまからの健康・医療・介

ック株式会社) 家が、みなさまからのご相談に応じて対応いたします。 ご相談は、経験豊富な医師・看護婦・保健師等の専門 また、ご相談は富士河口湖町民専用のフリーダイヤ ティーペ

健康なんでも相談24」専用フリーダイヤル (24時間・年中無休・通話料無料)

ご利用方法は

これに伴い、

用紙

書等。

807-

上記フリーダイヤルにお電話ください。 (自宅の電話及び公衆電話からご利用ください、携帯電話からは利用できません。) 電話がつながりましたらお名前・年齢を告げてご相談ください。(匿名でもお受けします。)

総合窓口課・税務課からのお知らせ

ご利用ください。 が、本年4月より完全実施いたしますので 試行的に窓口の時間延長を行ってきました は除く)に住民サービスの拡大を図るため、 月より本年3月まで毎週水曜日 (12月29日 窓口の諸証明業務時間延長の実施について 町役場総合窓口課、税務課では、昨年11

休み時間 (12時から13時まで)は、 おり行っております。 なお、 諸証明の発行業務のみです。 従来ど 昼

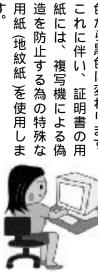
実施日時

毎週水曜日(水曜日が祝日及び12月29日~ 1月3日の場合は、除く。)

住民票謄抄本、 交付が受けられるもの 午後5時15分から6時15分まで 戸籍の謄抄本、 印鑑証明

税の諸証明等

色から黒色に変わります。 ター処理する書類の公印が、 で発行する証明書などのうち、コンピュー 証明書の一部が電子公印になります。 4月1日 (金) から総合窓口課・税務課 これまでの朱



**広報量三川湖** 



## 高齢者体力づくりセンター (健康プラザ)が

### 増築されました。

昨年12月から工事を進めておりました健康プラザの 増築工事が終わり4月14日に開所することになりました。

床面積は 約266平方メートル(約81坪で2階建てです。)1階には幅約4メートル、長さ約15メートルの

歩行浴があり、2階には約97平方メートルの体操等ができるスペースを有したひとつのフロアー(きて!みて!実践室)があります。今まで以上の高度利用ができる施設となりました。4月以降次の内容で教室を開催します。

健康プラザに増築されたトレーニングルーム『きて!みて!実践室』と『歩行浴』を活用し、住民のみなさまがいつまでも元気で自立した生活を送るための教室を開催します。

#### 『健康プラザ きて!みて!実践室 スケジュール』

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	休館日	太極拳・気功教室	元気いっぱい教室 (健康体操教室)	パワフル 筋力アップ教室	元気いっぱい教室 (健康体操教室)
午	休館日	転ばぬ先のつえ教室	水中ウォーキング	運動プログラム	水中ウォーキング
後		健康リーダー養成講習	小子 フォー <b>キ</b> フラ	作成	- 小子フォーモング

教 室 名	対 象 者	内容
太極拳・気功教室	・70歳以上の方 ・肩、腰、膝などの関節の痛み がある方	太極拳・気功、自分でできるマッサージなど 4月 ~ 7月コース・4月 19日から 12回開催 毎週火曜日 午前 10時~ 11時 30分
元気いっぱい教室 (健康体操教室)	健康プラザを利用する概ね 65歳以上の方	ボールを使った体操、足裏マッサージ、青竹 ふみ体操など無理なく体を動かします 毎週水曜日・金曜日 午前11時~12時
パワフル筋力アップ 教室	健康プラザを利用する概ね 65歳 以上の方 継続して毎週参加で きる方	砂のう(重り)を使った運動プログラム 5月 ~ 12月コース・5月 11日から 30回開催 毎週木曜日 午前 11時~ 12時
転ばぬ先のつえ教室	・転倒した経験のある方、 歩行が不安定で転倒の危 険がある方 ・介護認定を受けており要 支援、要介護1と認定さ れている方	下半身の筋力アッププログラム 4月~7月コース・4月 19日から 15回開催 毎週火曜日 午後 1時 30分~ 3時
健康リーダー養成 講習	健康によいことをリーダーとなって実践していこうと考え、やる気がある方	太極拳・気功を使った健康づくりについて 5月 ~ 7月コース・5月 10日から 12回開催 毎週火曜日 午後 3時 ~ 4時 30分
水中ウォーキング	健康プラザを利用する概ね 65歳以上の方	歩行浴を使って効果的な水中ウォーキング を行います 毎週水曜日・金曜日 午後1時 30分~3時
運動プログラム作成	健康プラザを利用する方	理学療法士が適切な運動方法やトレーニン グ機器の使い方を指導いたします。 毎週木曜日 午後1時~5時

### 女性の健康

### 早期発見が決め手 乳がん検診

「乳がん」って どんな病<u>気</u>?

乳がんは早期に発見し、早期に 治療をすれば乳房を温存させるこ とができ、治癒率がとても高い、治 るがん」です。

▼ 乳がんは乳房の中にある乳腺 (乳管・小葉)に発生します。初期の √ うちは痛みなど自覚症状はほとん

どありません。そのまま放置すると、乳腺の外にまでがん細胞が増え、全身に広がることがあるので、早期発見が重要なポイントとなる病気です。

#### <乳がんリスクの高いとされる人>

- 1、40歳以上の人
- 2、30歳以上の未婚の人
- 3、初産年齢が30歳以上の人
- 4、閉経年齢が55歳以上の人
- 5、標準体重の+20%以上の肥満のある人
- 6、良性乳腺症になったことのある人
- 7、乳がんになったことのある人
- 8、家族に乳がんになったことのある人

#### 検診による早期発見が最善の対策\*

乳がんの予防方法はありません。早期発見・治療が最善の対策法。ごく早期ならほぼ95%、しこりが小さいうちは見つけて治療すれば90%近くが治ります。

決して怖い病気ではありません。早期発見のために、自己検診やマンモグラフィ (乳房 *X*線撮影装置 )などによる定期検診を受けましょう。

#### 自己検診のタイミング\*

毎月の月経開始5日目から1週間が、乳房に張りや痛みがなく、最適です。毎月自分で日を決めて定期的にチェックすることが大切です。

少しでも変だと感じたら、すぐに専門医の診察を受けましょう。

#### ステップ 1 鏡の前での視診

鏡に映して乳房に変化がないかをよく見ます。そのためには、自分の乳房・乳首の形をよく覚えておきます。両手を挙げたままの姿と、両手を挙げたままでの姿にて、それぞれ正面・側面から見ます。

#### ステップ2 立位・座位での触診

まんべんなく丁寧に乳房を触って、しこりがないか どうかを見ます。右乳房は左手で、左乳房は右手で触 ります。

この場合、乳房をまんべんなく平手で指の腹をすべらすように触ることが大切で、つまんだりしないことです。圧迫の強さは肋骨を触る程度とします。

#### ステップ3 あおむけに寝て触診

あおむけに寝て、乳房が胸の上に平均的に拡がるようにします。そして、ステップ2と同様に、まんべんなくていねいに乳房を触って、しこりがないかどうかを見ます。

#### マンモグラフィなどの検査も

定期的に受けましょう\*

対 象: 30歳以上の女性

内 容: 30歳から 39歳は視触診とエコー 40歳以上 は視触診とマンモグラフィ (マンモグラフィは 2年に 1度) または、視触診とエコー

検診料:1000円

実施場所:生活習慣病検診 (6.7月)・JA検診(12月)時に検診車で受けられます。

\*豊胸術、心臓のペースメーカー埋め込み 術の既往のある方は、直接専門医を受診 し、検診をお受けになってください。

なお、しこりが触れるなどの自覚症状を認める場合は、速やかに乳房疾患の診療を専門とする医療機関を受診するようにしてください。

#### お知らせ

子宮ガン検診の対象年齢が変わります。

対象者: 20歳以上の女性

検診料:子宮頚部検診 1500円 (必要に応じて子宮体部検診1000円)

(20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方にお誕生月に無料の受診券を郵送しています)

#### 実施場所

【富士河口湖町】小佐野医院・渡辺医院

【富士吉田市】加賀谷医院·鈴木医院·深沢医院

堀内産婦人科医院 羽田レディースクリニック

女性のみなさん。毎日の生活を振り返っ てみてください。

ライフサイクルの中で家事・育児・介護・ 仕事に追われ、自分の健康について考える 機会が少なくありませんか?

少し、時間をとって自分の健康について 考えて見ましょう。

今回の乳がん以外にも女性特有の病気はいくつかあります。次回から女性の健康ということのシリーズで掲載してきます。参考にしてみてください。

#### 問い合わせ

健康増進課 健康増進係 72-6037(直通)

湖

9

### 児童手当制度に つい<u>てのおしらせ</u>

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を 支給することにより家庭における生活の安定に寄与 するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成 及び資質の向上に資することを目的としています。

支給期間 生まれた日の翌月から9歳到達後の年度

末まで

支給対象 最初のこどもからもらえます。

支給金額 最初の子供 5,000円

(月額)

2人目の子供 5,000円

(月額)

3人目以降の子供 10,000円

(月額)

#### 児童手当をもらえるのはどんな人?

子供と暮らし、子供を養い、守り育てる、そのような方なら児童手当がもらえます。

1つめの条件 日本国内に住所があること。国籍

は関係ありません。

2つめの条件 児童手当がもらえるのは、小学校

3年生修了までです。

3つめの条件 所得制限があります。(子供を養

育し生計を維持している方で、所 得が一定額未満の場合にもらえま

す。

#### 児童手当を申請するのはお父さん?

お父さんに限定しているわけではありません。そ の家庭においてその子供に対する受給資格の用件に 最も似合う方が児童手当の申請者になります。

#### 児童手当の手続きを忘れずに

新たに受給資格が生じた場合の認定請求が支給対象児童が増えた場合の額改定認定請求等の手続きをしないと手当を受けることができません。手続きが遅れると遅れた月分の手当てが受けられなくなります。又、支給対象児童が減った場合の額改定届」や、サラリーマンの方が退職し特例給付の受給資格がなくなった場合の受給事由消滅届」などの手続きが遅れると、もらった手当を返していただくことになります

#### 児童手当はいつもらえるの?

毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分(たとえば6月には、2月~5月の4か月分がまとめてもらえます)。初めて児童手当をもらう場合は、申請した日の翌月分から支払月の前月分までが支払われることになります。

#### 児童手当の受け取り方は?

認定請求書」に振込口座名等を記入する欄があります。記入していただければ、金融機関などへ振り込まれますので確認をして下さい。

#### 現況届について

現況届の提出は6月中に(17年度申請書については後日送付します。)現在児童手当を受けているすべての方は毎年6月中に(児童手当現況届)を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、 児童手当を引き続き受ける用件があるかどうかを確 認するためのものです。

#### 現況届に必要な添付書類

(添付書類がないと受付出来ません。)

年金加入証明書(受給者がサラリーマン等である 場合に提出)

前住所地の市区町村が発行する児童手当用所得証明書(平成17年1月1日に富士河口湖町に住所がなかった場合)

現況届の提出がない場合6月分以降の手当は、届が提出されるまで支給されませんので忘れずに提出して下さい。

#### 昨年は所得制限でもらえなかったけど 今年もやっぱり児童手当はもらえないの?

そんなことはありません。

所得制限でもらえなかった人でも、その年によっては、家族の状況や所得の状況が違うはずです。たとえ作年所得制限で児童手当がもらえなくても今年は用件をみたせばもらえる可能性はあります。

また、所得制限の限度額は年によって変更されることもあります。



### 平成 17年度国民年金保険料額が決定しました! 保険料は次のとおりです。

1 ケ月分ずつ 納める場合

納付方法	金	額	割引額
現金納付	13,	580円	-
口座振替(翌月末振替)	13,	580円	-
口座振替・早割 (当月末振替)	13,	540円	40円

6 ケ月分を 一括で納める 場合 (6 ケ月前納)

納付方法	金 額	割引額
現 金 納 付	80,820円	660円
口座振替	80,550円	930円

1年分を 一括で納める 場合 (1年前納)

納付方法	金 額	割引額
現 金 納 付	160,070円	2,890円
口座振替	159,540円	3,420円

国民年金第3号被保険者届出もれ救済について

国民年金の第3号被保険者の届出を忘れてしまったために、年金額が下がってしまうケースがありました。これまでこうしたケースに対応するために、届出をすれば、過去2年間は保険料納付済期間として算入する措置がとられてきましたが、2年前以前の保険料は未納になってしまいます。

そこで第3号被保険者に該当していたにもかかわらず、2年以上届出が遅れたことによって保険料未納期間がある方については、その未納期間の保険料を納めていた期間とみなす特例措置が行われます。

なお、結果は後日お知らせすることとしています。

この救済は、平成17年4月1日前の未届に限られた措置ですが、平成17年4月1日以降も、やむを得ない事情等がある場合には同様に扱われます。

#### ご注意ください!!

国民年金第3号被保険者に該当していたにもかかわらず、届出を提出していない方は、速やかに提出していただく必要があります。

= 国民年金の第3号被保険者とは =

厚生年金・共済組合等に加入している方(第2号) に扶養されている配偶者。

保険料を納める必要はありませんが、第3号被保険者になるには配偶者の勤務する事業所を通じて届出することが必要です。

#### (若者納付猶予制度の新設(平成17年4月から実施)

#### 1 概要

#### (1)趣 旨

低所得である若者(20歳台の者)が将来の無年金・低年金となることを防止するために、同居している世帯主の所得にかかわらず、本人及び配偶者の所得用件により、保険料の納付を猶予する。

#### (2)新制度の特徴

被保険者本人及び配偶者が全額免除と同様の 所得用件に該当すること(世帯主の所得は判断 の対象外)

当該期間は受給資格期間に算入されるが、年 金額には反映されない(カラ期間)

当該期間について10年間の追納が可能当該期間中に生じた障害、死亡につき、障害基礎年金、遺族基礎年金を支給10年間の時限措置

#### (3)審査に必要な所得

対 象 月	所 得
17年4月~6月	1 5 年所得
17年7月~18年6月	16年所得

#### 免除承認期間の変更(平成17年4月から実施)

#### 1 概要

申請が遅れた場合でも免除等の用件を満たしているときは、承認期間の遡及を行う。

2 承認機関(遡及期間)

#### 申請免除 納付猶予

申請日	全額·半額免除	納付猶予
17年4月	17年3月~6月 15年所得で審査	477.4.0
17年5月 ~6月	17年4月~6月 15年所得で審査	17年4月~6月 15年所得で審査
17年7月		
17年8月 ~18年6月 18年7月	1年4月~6月 15年所得で審査 1年7月 ~18年6月 16年所得で審査	17年4月~6月 15年所得で審査 17年7月 ~18年6月 16年所得で審査
18年8月		
~19年6月	18年7月	18年7月
19年7月	~ 19年6月 17年所得で審査	~ 19年6月 1年所得で審査

17年4月の申請免除については、17年3月分の保険料から承認できるものとする。この場合の所得審査基準は新基準で審査を行うものとする。

17年7月から18年7月までは、15年所得と16年所得の申請書を提出できることとする。 学生納付特例

申請	猶予期間	所 得
17年4月	17年3月	15年所得
17年5月 ~ 18年3月	17年4月 ~ 18年3月	16年所得
18年4月	_	1-t- CC/B
18年5月 ~19年3月	18年4月 ~19年3月	1在所得

### 平成17年度 町税等の納期をお知らせいたします。

納期月		税目	別	納期	
4 月		固 定 資 産 税 1期(全納)	軽 自 動 車 税 1 期		
5 月					
6 月	町 県 民 税 1期(全納)				
7 月		固 定 資 産 税 2 期		国民健康保険税 1 期	介 護 保 険 料 1 期
8 月	町 県 民 税 2 期			国民健康保険税 2 期	介 護 保 険 料 2 期
9 月				国民健康保険税 3 期	介 護 保 険 料 3 期
10月	町 県 民 税 3 期			国民健康保険税 4 期	介 護 保 険 料 4 期
11 月				国民健康保険税 5 期	介 護 保 険 料 5 期
12月		固 定 資 産 税 3 期		国民健康保険税 6 期	介 護 保 険 料 6 期
1 月	町 県 民 税 4 期			国民健康保険税 7 期	介 護 保 険 料 7 期
2 月		固 定 資 産 税 4 期			
3 月				国民健康保険税 8 期	介 護 保 険 料 8 期

#### 【 前納報奨金について 】

町県民税・固定資産税について、2期の納期月に3期、4期をお支払いになった場合、3期の納期月に4期をお支払いになった場合にも、前納報奨金の交付対象となります。前納報奨金の額については、町役場税務課にお問合せ下さい。

何か不明なことがありましたら、町役場税務課収納係までご連絡ください。

富士河口湖町役場 税務課 収納係 電話 72-1113(直通) fax 72-6027

町税等の納付は、便利で確実な「口座振替」で!

### 固定資産税の縦覧期間についてお知らせ

町内に土地・家屋を所有している方は、固定資産税が課税されている土地・家屋の評価額などが記載された縦覧帳簿を閲覧できます。

縦覧期間 4月1日(金)~5月2日(月)

(ただし、土曜・日曜日及び祝祭日の閉庁日を除く午前8時30分~5時15分)

縦覧場所 税務課窓口

手数料 無料

必要書類 納税通知書(ない場合 運転免許証・健康保険証など御本人であることが確認できる書類)

お問い合わせ 富士河口湖町役場税務課資産税係 電話 72-1113

